

令和7年10月定例教育委員会会議録

日 時 令和7年10月6日（月）午後1時30分から
場 所 市役所南別館3階 教育委員会室

出席者

教育委員：児玉教育長、赤松委員、岡村委員、中原委員、宮田委員

説明者：清水教育政策課長、宮崎学校教育課長、湯田生涯学習課長、米澤都城島津邸副課長、
角井障がい福祉課長

事務局：山崎教育政策課副課長、豊増教育政策課副主幹、関根教育政策課主任主事

1. 開会

教育長は令和7年10月の定例教育委員会の開催を宣言した。黒木部長が所用のため欠席の連絡があった旨が報告された。終了時刻は午後3時30分、2時間程度を予定している旨が告げられた。

2. 市民憲章朗読

3. 前会議録の承認

教育長より、令和7年4月から6月まで定例教育委員会議事録の要約版について、生成AIのプロンプトの条件が整い、録音から自動的に作成されている旨の説明があり、内容の確認について委員に依頼した。

4. 会議録署名委員の指名

都城市教育委員会会議等に関する規則第15条により、岡村委員と宮田委員が会議録署名委員に指名された。

5. 教育長報告

5.1 議事の一部非公開について

教育長より、教育長報告の中の虐待案件とその他の項目について、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織および運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることが提案され、異議なく承認された。

5.2 児童生徒の活動報告について

教育長より、8月16日以降の児童生徒の活動について報告があった。主な内容は以下の通り

- ・西小学校が九州小学生バンドフェスティバルで金賞を受賞
- ・泉ヶ丘付属中学校1年生の大峯果林さんが全国水の作文コンクールで総理大臣賞を受賞
- ・祝吉中学校2年の今村善人さんが珠算の最高位10段に合格
- ・志和池小学校6年生の料木（ななめき）蓮介さんと4年生の敦大さん兄弟が工夫発明展で受賞
- ・ゲートボールチーム都城 Jr（安久町の小中学校チーム）が全国準優勝
- ・山之口中学校でサニブラウン選手が合宿を実施
- ・江平小学校のヒガンバナが見頃を迎えている

5.3 9月議会報告

5.3.1 小中学生プレゼンコンテスト関連（川内議員）

最優秀賞を獲得した内容について大人の行動について答弁。子どもたちは既に主体的に行動しており、昨年の志和池小学校の水流神社の棒踊りの継承発表は、実際に今年7月に復活公演が実現したことを例に、子どもたちの思いが大人の関わりで実現していることを説明した。

5.3.2 SNS 関連（川内議員）

都城市については、小・中学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドラインに基づいて指導を行っている旨を報告。令和6年度は5件のトラブルが発生し、仲間外しや特定児童生徒の誹謗中傷などがあった。

5.3.3 学校給食について（成合議員）

小学校では50分、中学校で40分の給食時間を確保していることを報告。5分で食べさせたという事案については対応する旨を答弁した。

5.3.4 学校における業務について（森議員）

通知表を2回にした学校が多数あることを報告。夏休み中の個人面談等でカバーしている。フッ化物洗口については必ずしも教職員が担う必要はないが、安全に実施するために協力をお願いしている立場であることを説明した。

5.3.5 昼休みのあり方について（森議員）

45分間の昼休みは労働基準法で設定されており、教職員と児童生徒の信頼関係の構築は教育活動全体で行うものであると答弁した。

5.3.6 年次休暇について（森議員）

県が一元管理しており、全県下で紙媒体での処理を行っている旨を報告した。

5.3.7 支援スタッフの配置について（森議員）

市内155名の支援スタッフを派遣していることを報告した。

5.3.8 カリキュラムオーバーロードの問題について（森議員）

予備時数の考え方と教科書の取り扱いについて、「教科書『を』教える」より「教科書『で』教える」ことが重要であると答弁した。

5.3.9 教員の性犯罪性暴力の根絶について（佐藤議員）

県内の発生件数は令和4年度が0件、5年度が1件、6年度が3件と報告。1人1台端末を活用し、児童生徒が直接教育委員会に相談できる体制を整備している。毎年10件以上の指導件数があることを報告した。県では「官報情報検索ツール」や「特定免許状執行者管理システム」を活用し、過去40年分の懲戒免職歴や免許状執行情報を確認している。市でも講師採用時に同システムを活用し、県に情報提供を依頼している。令和8年度中には「日本版DBS」の運用が開始され、不適格者の採用防止に努めると答弁した。

5.4 生徒指導状況報告

5.4.1 不登校・不登校傾向について

8月は登校日数が少ないため、あまり増加していないが、9月になると増加する見込みであることを報告した。

5.4.2 暴力行為について

小学校1件、中学校2件が発生。小学校では情緒学級の4年生男子が担任に物を投げたり蹴るなどの行為があり、施設や病院等も視野に入れた対応を検討している。中学校では2年生男子4人の生徒間の暴力事案と、3年生男子によるトイレのバケツ破損事案が発生した。

5.4.3 非行について

小学校3件（万引き2件、自転車窃盗1件）、中学校4件が発生。中学校では洗濯物窃盗、入れ墨、深夜徘徊、ロケット花火事案などが発生し、より犯罪に近いものになっている傾向が見られる。

5.4.4 交通事故について

小学生4件の事故が発生。自転車事故3件（電柱への衝突、競争中の対向車との接触、歩道走行

中の接触事故)、歩行中の事故1件(河川プール付近での接触事故)などが報告された。

5.4.5 いじめについて

小学校4件、中学校3件を認知。特異ないじめとして、小学校で外国籍児童への名前からかいと、中学校で遊びの延長としての暴行事案が発生した。

5.4.6 声かけ事案について

小学校6年生と中学校2年生女子に対する声かけ事案が2件発生したが、実害はなかった。

6. 議事

6.1 報告第95号 都城島津邸古文書講座開催要項の制定について

説明(都城島津邸副館長):生涯学習および歴史学習の一環として、比較的読みやすい古文書を教材とした古文書読解講座を開催する。令和8年1月17日から3月14日まで、土曜日の13時30分から15時30分の2時間講座を5回開催。都城島津家の家臣本田家の「本田文書」を教材とする。参加料は資料代1000円、募集定員は20名。申し込みはオンラインまたは電話にて、先着順。

質問(岡村委員):リピーターの割合と年齢層について教えてほしい。

回答(副館長):リピーターは約3割程度。年齢層は高めだが、中には非常に若い女性の方もおられる。

6.2 報告第96号 都城島津邸菊花展開催要項の制定について

説明(都城島津邸副館長):「都城菊之会」の会員が育てた菊を都城島津邸内に展示し、菊の魅力と都城島津邸の魅力を併せて観覧していただくことを目的とする。11月1日から15日まで、9時~17時に開催、入場無料。今年度は石蔵カフェと連携し、期間限定のお菓子とお茶を販売する。

質疑応答はなく、報告第96号は承認された。

6.3 報告第97号 都城島津邸「御入部記念ウォーク!~史跡散策と石蔵カフェの甘味でタイムトラベル~」開催要項の制定について

説明(都城島津邸副館長):都城島津家初代が1352年12月12日に薩摩迫に入った伝承から、

12月12日を「御入部記念日」と定めている。12月13日に史跡散策と石蔵カフェでのお茶とお菓子のセットを楽しむイベントを実施し、都城島津家及び都城の歴史理解を深めていただき、史跡や都城島津邸への来館者増を目的とする。募集定員20名（先着順）、参加料1000円。

質問（赤松委員）：②姫木城跡とあるが、姫「木」で正しいのか確認したい。

回答（副館長）：当時の資料では「木」を使用している。

意見（中原委員）：歴史的背景について観光協会へも宣伝してはどうか。

6.4 報告第98号 令和7年度小規模特認校制度を利用した転入学について

説明（学校教育課長）：夏尾小学校2名、夏尾中学校1名の転入学を許可。広島県から転入された兄弟で、小規模な環境で学習したいという希望による。

質疑応答はなく、報告第98号は承認された。

6.5 報告第99号 都城市フッ化物洗口事業実施に関する委員の選任について

説明（学校教育課長）：都城市フッ化物洗口事業実施に関する検討会の委員を選任。選任期間は令和7年9月12日から令和8年3月31日まで。新潟県弥彦村の50年間の調査結果では、小児期のフッ化物洗口による虫歯予防効果が大人になっても継続することが報告されている。

質疑応答はなく、報告第99号は承認された。

6.6 報告第91号 親子で学ぶ論語コミュニケーション講座開催要項の制定について

説明（生涯学習課長）：親子の対話を深め、家庭での道徳教育の実践方法を提供する。11月16日、都城島津邸2階交流室で開催。対象は小学生とその保護者20名程度（先着順）。

質疑応答はなく、報告第91号は承認された。

6.7 報告第92号 令和7年度はたちの集いの開催日程について

説明（生涯学習課長）：1月3日から1月11日までの期間に15地区と2校、オープン会場1会場の合計18会場で開催。教育委員の皆様には主催者側として出席をお願いしたい。

質疑応答はなく、報告第92号は承認された。

6.8 報告第93号 令和7年度都城市生涯学習ボランティア指導者認定講習会開催要項の制定について

説明（生涯学習課長）：よかよか学習ネットワーク事業の生涯学習ボランティア指導者及び新規認定希望者に対し、3年に一度の更新時に講習会を実施。11月10日午後2時から4時まで開催。予備日は11月18日午後7時から午後9時。講師はみやざき家庭教育サポートプログラム改定委員会委員の相良禮子（さがら れいこ）氏。

質疑応答はなく、報告第93号は承認された。

6.9 報告第94号 コミュニティセンター自主事業「ウェルカム☆コミセン」開催要項の制定について

説明（生涯学習課長）：コミュニティセンターが生涯学習課の直営となったことを受け、自主事業を開催。12月20日午前10時から午後4時まで開催。利用者の技能や成果を披露する場を設け、新規利用者の開拓につなげる。

質疑応答はなく、報告第94号は承認された。

6.10 報告第100号 都城市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

説明（生涯学習課長）：都城市青少年育成センター運営協議会委員10名を委嘱。委嘱期間は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間。青少年育成センターが学校教育課から生涯学習課へ事務移管されたことに伴う委嘱。

質疑応答はなく、報告第100号は承認された。

6.11 報告第90号 令和7年度「都城教育の日」推進イベント開催要項の制定について

説明（教育政策課長）：令和8年2月21日、都城市総合文化ホールMJ中ホールで腰塚勇人氏による「命を大切にす授業（仮）」講演会を開催。腰塚氏は元中学校体育教師で、スキー転倒事故で首から下が全く動かない重傷を負ったが奇跡的な社会復帰を果たし、全国各地で「命の授業」を展開している。

質疑応答はなく、報告第90号は承認された。

6.12 議案第17号 都城市立学びの多様化学校の取扱いに関する規則の制定について

説明（教育政策課長）：都城市立学びの多様化学校について、学校名や対象者、就学可能人数、転入学の時期 学校の対象や手続等について規則を制定する。主な内容は以下の通り。

1. 学校名：都城市立あやめ野中学校
2. 対象となる生徒：在籍校復帰が困難で、年間90日以上欠席している市内在住の中学校1年生から3年生を対象とする。
3. 就学可能人数：上限は設けず、毎年度在籍する生徒の状況や人数、学校施設の状況を勘案し、学校長と協議の上、決定する。
4. 就学の時期及び期間：原則として毎年4月1日就学とし、就学期間は卒業までとする。
5. 施行期日：令和8年4月1日

質問（中原委員）：補足資料の中に卒業について明確に記載した方が良いのではないか。

回答（教育政策課長）：保護者説明会では十分理解していただくよう説明し、教育相談でも丁寧に説明する。

質問（岡村委員）：心理的と情緒的の違い、教育相談希望申込書でのAM/PMの表記、出席日数の記載方法について質問したい。

回答（教育政策課長）：文科省の定義を引用しているが、整理してわかりやすくする。AM/PMは午前午後に訂正する。出席日数については学校に登校できていない日数を把握したいため、別室登校やSSR、校外支援施設の利用状況を分けて記載している。

教育政策課長より、10月30日に市長と教育長、南九州大学の合同記者会見を行う予定であるとの報告がされた。

7. その他

7.1 自殺対策 SNS 等連携包括支援事業における連携自治体事業について

説明（障がい福祉課長）：NPO 法人自殺対策センターライフリンクと連携し、LINEによる自殺ハイリスク者専用アカウントを開設。小中学校教職員向けに SOS カードを配布し、自殺リスクが高い児童生徒に配布を依頼する。10月から2月まで各小中学校54校に障がい福祉課職員が出向いて説明を行う。

質問（赤松委員）：生徒の自殺リスクが高い状況をどのように把握するのか。

回答（障がい福祉課長）：学校の先生方が相談を受けた際に、悩みを抱えている生徒にお守り代わりとして配布していただく。

質問（赤松委員）：先生は「自殺リスクが高い状況」をどこで学ぶのか。

回答（障がい福祉課長）：SOSの出し方に関する教育を障がい福祉課と学校教育で共同して進めている。教職員向けのSOS教室もあり、教職員の意識を上げていく。

意見（赤松委員）：「この子は自殺のリスクが高い」との判断を先生に任せるのであれば、基準を先生が理解していないと見過ごしてしまうリスクがある。

意見（宮田委員）：カードを渡された子どものショックや、配布方法について懸念がある。

回答（障がい福祉課長）：保健室の先生や担任が人間関係を築いた上で、話せない部分があるときにこのカードを示し、相談先があることを伝える形で配布する。

教育長より、ハイリスクの生徒の探し方、配布方法、配布後の対応について整理して回答するよう要請があった。

7.2 少年の日の啓発活動について

生涯学習課長より、10月4日に青少年育成センター、少年補導委員、都城警察署生活安全課と連携し、NiQLLと市立図書館前広場で啓発活動を実施したことが報告された。総勢26名で450名に配布物の提供やお声がけを行った。

7.3 令和7年度学校経営ビジョンに係る協議および教職員評価に伴うフィードバックについて

学校教育課長より、令和8年1月の5日間で実施予定であり、教育委員の出席可能日時を11月14日までに連絡するよう依頼があった。

7.4 リーディングDXスクール事業公開研究会の開催について

学校教育課長より、11月18日に志和池小学校、志和池中学校、丸野小学校で研究事業を実施予定であり、参加希望の場合は10月24日までに連絡するよう依頼があった。

7.5 教育委員会の情報発信について

教育政策課副課長より、委員の皆様の活動状況を情報発信したいとの説明があった。学校訪問に

職員が同行し、取材させていただく予定である。

8. 今後の予定

事務局から、10月及び11月のスケジュールについて説明があった。

- 10月7日：山之口小学校学校訪問（宮田委員）
- 10月10日：都城島津邸特別展開会式典と内覧会
- 10月24日：令和8年度教育施策に対する要望に関する県との意見交換会（赤松委員）
- 10月25日：祝吉小学校運動会（岡村委員）
- 10月26日：大王小学校運動会（赤松委員）
- 10月28日：姫路中学校学校訪問（赤松委員）
- 11月5日：川東小学校学校訪問（赤松委員）、11月定例教育委員会
- 11月10日：江平小学校学校訪問（岡村委員）
- 11月12日：西中学校学校訪問（赤松委員）
- 11月13日：山田中学校学校訪問（宮田委員）
- 11月24日：子どもすこやか講演会
- 11月27日：12月定例教育委員会

その他、島津発祥祭実行委員会からの11月5日開催の映面上映会案内について説明があった。

9. 閉会

教育長から、令和7年10月定例教育委員会の閉会が宣言された。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長